

平成 年 月 日

荷主企業 代表者 殿
(企業名に変更可能)

公益社団法人 熊本県トラック協会
会 長 住 永 豊 武

〇 〇 会 社 〇 〇 運 送
代表取締役社長 〇〇 〇〇

トラック運送業界の窮状について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、トラック運送業界に対しまして、格別なるご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私どもトラック運送事業者は、荷主企業の皆様のご協力を賜りながら、国民生活と産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力しているところでございます。

また、平成28年に発生しました熊本地震の際には、当協会会員事業者の協力を得ながら、熊本県、熊本市をはじめ各市町村との緊急物資輸送協定に基づき、避難されている皆様に支援物資を届けるなど、県民の「ライフライン」として、迅速な対応を行いました。

ご存じのとおり、トラック運送業界におきましては、平成2年の規制緩和以降、事業者数の急激な増加による過当競争により、他の産業と比較し、長時間労働や低賃金などの厳しい状況が続くなか、ドライバーの高齢化、若年労働力不足の顕在化、更には安全及び環境対策による輸送コストの拡大等の課題に直面しており、このままでは、将来、物流の担い手がなくなり、社会的な混乱が生じる状況も懸念されています。

このような現状を踏まえ、国土交通省などの主導により、平成27年度から、行政、荷主、トラック運送事業者など関係者が一体となった取引環境労働時間の改善に向けた取り組みの推進も行われています。また、本年7月には、荷主企業様の都合による待ち時間の記録化が義務づけられるとともに、11月4日からは、適正運賃及び料金の収受を推進するための『標準貨物自動車運送約款』の改正が行われ、運送に対する運賃と運送以外（積込料、取卸料、待機時間料）の役務等に対する料金が明確化され、それぞれの対価として請求を行うこととなります。

私共が、今後もコンプライアンス並びに安全輸送を第一義に、公共的な輸送機関としての役割を果たして参るには、これらの状況を踏まえた荷主企業様の御理解と御支援が何より大切と考えております。

つきましては、諸事ご多用な折り誠にご無理を申し上げることになりますが、荷主企業様におかれましては、私共トラック運送事業者の窮状と約款改正に伴う運賃料金の明確化等への正しいご理解をいただき、適正な輸送力の確保が維持できますようご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

謹白